

平成 28 年 6 月 6 日

中世文学会会員の皆様
『中世文学』既刊号に論文を発表された皆様

中世文学会委員代表 山中玲子

『中世文学』の電子化・公開にともなうお知らせ

このたび、中世文学会では平成 28 年度総会において、機関誌『中世文学』を電子化し、国立研究開発法人科学技術振興機構が構築した「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)を通じて公開する方針を決定しました。

近年、学術論文は文系・理系を問わず、インターネットという新たな媒体を通じて、広く社会へ発信する動きが強まっています。その展開は、紙媒体に容易にアクセスできない国内外の研究者・学生に計り知れない恩恵をもたらしていることは周知のところではあります。

これまで、中世文学会では会員の研究成果を『中世文学』を通じて公表し、学术界の発展に寄与してきました。今後はその精神をさらに生かし、学会の研究成果を求める多様な人々に向けて、時代に即応した方法によって情報を発信してゆくことが必要です。

そのため、中世文学会では『中世文学』の既刊分の電子化・公開を進めるとともに、最新号につきましても、1 年の猶予をもち、可能なかぎり速やかに公開することとします。つきましては、会員の皆様ならびに『中世文学』既刊号に論文を発表された皆様には、本事業の推進のため、以下の点をご了承いただきたく存じます。

記

1. 『中世文学』投稿に際しての留意点について

今後、『中世文学』に投稿される方は、掲載された論文が学会により電子化・公開されることをご了承のうえ、投稿をお願いいたします。なお、本事業の推進にともない、中世文学会委員会では新たな『中世文学』投稿規程の制定を準備中です。

2. 『中世文学』既刊分の論文の電子化・公開について

これまで中世文学会では、『中世文学』に掲載された論文の著作権の帰属が規程において明文化されていませんでしたが、慣行としては、その著作権は著者に帰属するものという扱いで運用がなされてきました。このたびの電子化・公開事業もその前提で進めるべきところではありますが、創刊より 60 年以上を経た本誌において、著者あるいは著作権継承者に相当する方を対象に電子化・公開の許諾を個々に得ることは、現在の学会の事務体制では困難です。

よって、このたびは、既刊号の論文の電子化・公開を拒否する場合には平成 28 年 12 月 31 日までに本会事務局まで申告していただくこととし、その期間にお申し出のなかった論文につきましては、電子化・公開の許諾が得られたものとして扱うこととします。図版等の一部不掲載を希望される場合も、同じ期日までにお申し出ください。なお、その期日を過ぎたあとも、論文の公開を差し止める要望があった場合には、本会はその意思に従うものとします。

上記の対応は他学会における事例を参照したうえで講じるものです。ご理解とご協力のほどをお願いいたします。

[連絡先] 102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学文学部 小秋元研究室

中世文学会事務局

03-3264-9799

dkoakimt@hosei.ac.jp

本通知は平成 28 年 6 月に中世文学会会員、ならびに会員外で過去に『中世文学』に寄稿された方へ郵便にてお届けしています。ただし、会員外の一部の方に対しては、事務局が現住所・勤務先等を把握しておらず、本通知をお届けすることができませんでした。よって、本サイトを通じて初めて上記の方針をお知りになった方で、ご自身の論文の非公開を希望される場合には、事務局までご一報くださるようお願いいたします。